

入野交番だより

令和5年11月発行
浜松西警察署
入野交番
発行責任者
鈴木 陽介
447-1069

警察における犯罪被害者支援



警察では事件の捜査を行うとともに、被害者や御家族の負担を少しでも和らげるため、様々な支援を行っています。

情報の提供

殺人や強盗、交通事故などの被害者や御家族に捜査の流れや相談機関などについて記載された「被害者の手引」を交付しています。

被害者連絡制度

捜査状況、犯人の検挙状況、犯人の処分結果などについて、担当の警察官が継続的に連絡しています。

再被害防止

加害者による報復のおそれがある場合には、必要な対策を講じ、加害者からの危害が及ばないようにします。

診断書料等の支出制度

被害者カウンセリング制度

ひとりで悩まないでください。話を聞いてくれる人がいます。

自転車はヘルメット着用で 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車事故が増加しています。自転車は車の仲間だよ



道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって、車道と歩道の区別があるところは、車道通行が原則です。道路では左側に寄って通行しなければなりません。

未だに県下各地区で サギ被害が多発中です！



例外的に歩道通行できる場合があります（普通自転車のみ）

- 1 道路標識や標示により自転車が当該歩道を通行できることとされているとき
- 2 自転車の運転者が、高齢者（70歳以上）、児童・幼児（13歳未満）又は身体の不自由な方であるとき
- 3 自転車の通行の安全を確保するため、歩道通行することがやむを得ないと認められるとき



※ 例えば道路工事が行われている場合や、車道幅員、自転車の交通量等からみて自動車との接触の危険があるような場合

【普通自転車とは】車体の大きさ、構造が次の基準を満たす自転車で、他の車両をけん引していないものです。
「長さ190cm以内および幅60cm以内、四輪以下の自転車である」等

留守番電話にして知らない番号の電話に出ないように！

電話に出なければ騙されません！電話に出ると騙されてしまいます。